

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和4年3月10日（木） 午前10時00分から
午後 2時39分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、志村学、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、
太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、鴛海豊、三浦正臣、
古手川正治、嶋幸一、元吉俊博、阿部英仁、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、
木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、
尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、
荒金信生、麻生栄作、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

井上伸史

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、会計管理者兼会計管理局长 森山成夫、
議会事務局长 二日市聖子、人事委員会事務局长 法華津敏郎、
労働委員会事務局长 稲垣守、監査委員事務局长 牧敏弘、
企業局长 浦辺裕二ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算、第2号議案令和4年度大分県公債管理特別会計予算、第12号議案令和4年度大分県用品調達特別会計予算、第14号議案令和4年度大分県電気事業会計予算及び第15号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課議事調整班	主査	吉野美穂

予算特別委員会次第

日 時：令和4年3月10日（木）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳入予算全般審査

- (1) 予算説明
- (2) 質疑・応答

3 歳出予算審査

- (1) 議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、
監査委員事務局、会計管理局関係
 - ① 質疑・応答
- (2) 総務部関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答
- (3) 企業局関係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑・応答

4 閉 会

会議の概要及び結果

木付委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。なお、審査にあたっては運営要領に従い、円滑に運営できるよう御協力をお願いします。

この際、付託された予算議案を一括議題としこれより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、歳入予算関係について、執行部の説明を求めます。

和田総務部長 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、歳入全般について説明します。

別途配付している1枚紙の予算特別委員会資料（歳入全般）を御覧ください。この表は、歳入予算について款別に令和4年度当初予算案、令和3年度当初予算額、増減額、増減率を表したものです。

左下の歳入合計欄の一つ右にあるように、当初予算額は7,178億4,100万円でありその右の3年度当初予算額7,027億3,100万円と比べると151億1千万円の増、率にして2.2%の増となります。

歳入予算の主な内容について、今御覧いただいている資料と分厚い資料の令和4年度予算に関する説明書により説明します。

まず1枚紙の表の一番上、第1款県税については、令和4年度当初予算案Aにあるように1,298億円で、その右の令和3年度当初予算額Bと比較すると155億円、率にして13.6%の増となります。これは、法人二税や地方消費税等が増収となることによるものです。

詳細については、分厚い令和4年度予算に関する説明書の5ページをお願いします。

第1項県民税ですが、右肩にあるように377億5,892万2千円を計上しています。

このうち第1目個人については、左から4列目の比較欄にあるとおり13億738万7千円

の増となっています。これは、新型コロナの影響緩和に伴う給与所得の持ち直し等によるものです。

7ページをお願いします。第2項事業税ですが、右肩にあるとおり278億7,196万1千円を計上しています。このうち、表下の第2目法人については76億5,848万8千円の増となっており、これは企業業績の改善等によるものです。

9ページをお願いします。第3項地方消費税については、右肩にあるとおり355億7,355万2千円を計上しています。このうち、第1目譲渡割は税率引上げに伴う増収分の平準化等により26億9,362万6千円の減となっています。また、第2目貨物割については、輸入取引を対象とするものですが、県内製油所の再稼働に伴う原油輸入量の増加や原油価格の上昇などにより73億3,579万2千円の増となっています。

恐縮ですが、もう一度1枚紙の資料にお戻りいただいて、上から二つ目の第2款地方消費税清算金については524億1,700万円を計上しています。これは、地方財政計画における全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ、前年度と比べ14億7,100万円、率にして2.9%の増を見込んでいます。

その下の第3款地方譲与税については、222億400万円、前年度に比べ69億400万円の増となっています。これは、特別法人事業譲与税が法人事業税と同様に、企業業績の改善等に伴い増加することによるものです。

次に、第5款地方交付税1,784億円と表の下から三つ目の地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債104億4千万円との合計は、表の一番下に示していますが1,888億4千万円となっており、前年度と比べ233億6,300万円の減となっています。これは地方税等が大幅に増収となる見込みであることに伴って減少するものです。

表の中ほどになりますが、第9款国庫支出金については1,311億2,133万3千円と前年度と比べて53億6,157万9千円の増となっています。

主なものについては、分厚い予算説明書の55ページをお開きください。

ページ下にある、第2項国庫補助金第3目保健環境費国庫補助金については、左から4列目の比較欄にあるように55億4,558万4千円の増となっています。主なものとしては58ページの下から2番目、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を217億2,232万7千円計上したことなどによるものです。

このほかの社会経済再活性化を図るための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についても、第1目総務費国庫補助金から第9目教育費国庫補助金までの全ての目において47億6,233万6千円を計上しています。

76ページをお開きください。

第10目災害復旧費国庫補助金は、令和2年度7月豪雨災害の復旧工事の進捗に伴い、比較欄にあるとおり3億6,447万円の減となっています。

恐縮ですが、また1枚紙の資料に戻っていただき、ページ下の第12款繰入金については199億7,581万8千円と、前年度と比べて75億4,045万2千円の増となっています。

詳細については恐縮ですが、また分厚い予算説明書の96ページをお開きください。

第2項基金繰入金第3目県有施設整備等基金繰入金については53億3,229万3千円と前年度と比べ43億1,431万3千円の増となっています。これは、大分空港への海上アクセス整備が本格化することなどによるものです。

その下の第4目おおい元気創出基金繰入金は19億6,231万8千円の皆増となっていますが、これはスペースポートや観光誘客等を推進するため、繰り入れることとしています。

97ページの上から二つ目の第10目地域医療介護総合確保基金繰入金については13億3,087万7千円の増となる28億3,406万1千円としています。これは、回復期医療提供

体制の充実のための施設整備が増加することによるものです。

再度1枚紙の資料にお戻りいただき、最後に第15款県債についてですが706億7,400万円と、前年度と比べ205億7,100万円の減となります。これは、さきほど説明したように、臨時財政対策債が大幅に減少することによるものです。

以上をもって、令和4年度当初予算案の歳入全般についての説明を終わります。なお、詳細については御質問をいただき、私、若しくは関係課長からお答えしますので、よろしく願います。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆様申し上げます。これより質疑に入りますが、本委員会での質疑は事前に通告のあった委員を優先して指名します。

発言は、私から指名を受けた後、起立し、発言願います。発言の際は、お手元のマイクを使用してください。

質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっていますので、要点を簡潔に願います。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑に渡らないように願います。

また、執行部に対し資料の要求等がある場合は、質疑とあわせて要求していただくようお願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が3名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 今後の財政収支の見通し、これは開会日に配付されたものですが、その内容について少し聞きます。

この中で県税収入については、国の試算に基

づいて計算していますが、今年のコロナの第6波で、第7波とか第8波とか、これから継続してくると思われま。そのほか最近のウクライナ、ロシア情勢で、原油高、また小麦等の値上げ、食品の値上げとかが長期化するのではないかと非常に危惧される状況がありますが、そういう中でこれらの問題が今後の経済成長も含め、どのような状況になるのか。県税でも伸びるとい方向がありますが、これを具体的に修正等について検討されるかを伺います。

高木財政課長 財政収支見通しの県税の収入等については、代表質問等でお答えしており、国の社会経済というか、経済成長率等をベースに機械的に算出しています。

堤委員御指摘のとおり、これから新型コロナや不安定な世界情勢など先行きが見通しにくい中ではありますが、仮に景気が冷え込んだ場合については、やはり県税の減収等が見込まれると思います。ただし、基本的には地方財政対策の中で、県税収入が落ちたときは交付税等で措置されると考えているので、その影響は限定的なのではないかと思。います。

それについては、国に対し、しっかりと一般財源総額の確保を求めていきますが、仮に年度途中で県税収入が大きく減少することがあると思。います。2年前の令和2年度、コロナの感染で県税収入が急激に落ち込むことができました。その際は令和2年度と同様に減収補填債という起債があるので、そういうものを活用しながら、しっかりと歳入確保に努めていきます。

堤委員 県税のそういう収入を交付税とか補填債等に対応していくと。全体的な見通しの中での見込み、県税だけでいろんな指標も出ていますが、そういう視点というか、変化があると思。いますが、具体的にどういう方向でいくのか、県として考えがあれば教えてください。

高木財政課長 見通しについては、コロナだとか、ウクライナ情勢等の原油高等の影響がどのように日本経済に打撃があるか、影響があるかは、残念ながら、政府でも見通しが出ていない状況だと思。います。それは大分県、私たちも独自で見通せるものではないので、当面は国の成

長率だったり、今の見通しで出していますが、今後はさきほど申したとおり、急激な減税収入については、その時々にはしっかり対応し、収入を確保していこうと考えています。

堤委員 様々な課題によって、結局、県の収入だけど、一方では税金とか、いろんな問題、県民の負担というのも考えられるから、そういう点は新たな県民負担にならないように。そういう見通しも含めて健全財政に頑張っておられますが、その方向でやっていただきたいと思。います。

原田委員 まずもって今年度の予算編成、大変お疲れ様でした。例年のとおりだと思いますが、本当に忙しい日々を過ごされたのではないかと思。います。

私、今回の予算書を見たとき、びっくりしました。県税収入は企業の業績回復などで法人二税と地方消費税が伸びて155億円増、13.6%増となる過去最高の1,298億円と見込んでいます。

開会日にあった知事の提案理由説明の中に、本県経済は長引くコロナ禍で痛手を被っています。さらに地域を支える中小企業、小規模事業者の多くは、対人サービスを中心に業績回復が遅れているとあるんですね。それと、この県税が最高額になったというのは、とても大きなギャップを感じます。多分多くの県民も同じようにギャップを感じるのではないかと思。います。

全国の情勢を私なりに調べたら、やはり全国的にも県税がアップしているところがたくさんありますね。新潟県なんて14.8%アップになっていました。これは製造業中心にという言葉が結構ついていましたが、例えば大分県内で別府市は観光産業を基幹産業としているから落ち込むのかなと思。ったら、別府市でも7.3%増なんですよ。ちょっと肌間隔で感じるものと違うので、その辺をどう部長は考えているのか、ぜひ答弁をお願いしたいと思。います。

和田総務部長 コロナで落ち込んでいる経済の実感と県税収入の状況が大きく乖離しているのではないかという御指摘かと思。います。

まず法人関係税が、県も市町村も国も伸びて

います。法人関係税、どういうところがたくさん納めているかという、やはり一つは製造業あとは金融関係、それからIT関係、こういったところが恐らく法人関係税を多く納めているところかなと思っていて、そういった業種について言えば、製造業は半導体不足とあるがそこまで落ちていない、金融も特にリーマンショックのときのように傷ついていない。IT業界はむしろデジタル化で好調の波が来ているということで、そういった業界が押し上げている一方で、恐らくホテル業、旅館業、あるいは飲食業が非常に落ち込んでいる面もあります。雇用という意味では非常に大事な産業ですが、法人関係税収という意味では恐らくシェアが小さいこともあり、その落ち込みよりも、恐らくそれ以外の業種の増が大きいので、結果的には法人関係税が多いこととなり、何となく景気の実感と異なる面があるのかなと思います。

もう一点は、本県独自の要因ですが、地方消費税の貨物割について、製油所が止まっていたのですが、それが復帰したので、その分、貨物割が増えたり、あるいは原油高もあって原油の輸入額が増えることで消費税の貨物割が増えるといった特殊要因もあって、結果として過去最大の税収になっていると理解しています。

原田委員 お話を聞いて分かりますが、なかなか、すっとまだ落ちないところがあります。さきほど堤委員が言われた下振れリスク、やはりこれを感じます。新潟県の担当者も、あえて予算説明するときにそのことを付け加えて、これからも注視していきたいとの言葉がありました。

今、高木財政課長からそういった県税収入が落ちた場合の対応を聞いたので、ぜひともそこら辺を注視して、また財政運営を進めていただきたいと思います。

守永委員 一つお尋ねしたいのが、予算説明書の10ページ不動産取得税についてです。これも前年度予算から1億597万1千円増額する予算案となっていますが、この算出方法は、どういう形で行うものかをお示しいただきたい。

というのが、この歳出の根拠となるのが、大

分県独自に把握された何かのデータを基にしているのか、若しくは国から一律の考え方が示された中で計算式があるのか、その辺を知りたいのと、国から指示された場合には、かなり大きなずれが出てくる可能性があるのかなと、そういうことを心配しているので、その辺の状況を教えてください。

山口税務課長 不動産取得税の税収見込みについてお答えします。

不動産取得税の税収については、家屋を新たに建築する場合などに課税される原資取得分と、既存の土地や家屋を売買などで取得する場合に課税される承継取得分に区分して見込んでいます。

まず原資取得分のうち、工場、商業施設などの大規模な家屋については、建築計画を把握しその用途、構造、延べ床面積などから税収を個別に試算しています。また、一般の住宅など小規模な家屋については、県内の新築家屋の着工状況の推移などから税収を見込んでいます。

次に承継取得分については、同じく県内の所有権移転登記件数の推移などを参考に税収を見込んでいます。

委員から御指摘のあった令和4年度当初予算が前年度に比べ1億597万1千円の増となっているとのことですが、その主な要因は、令和4年中に県内に大規模なホテルが新築される予定があることによるものです。

このように、不動産取得税の税収は各種情報を基に、県内の状況をきちんと把握した上で税収を見込んでいます。

守永委員 ありがとうございます。状況はよく分かりました。結局、建築計画そのものを情報として捉えながらとのことで、皆さんが足で稼いだところが多いのかなという印象を受けました。ホテル等もこのコロナの状況を踏まえ、建築計画そのものが延期されるとか、途絶えてしまうとか、そういうことがなければ見込みがそう大きくぶれないことになるのかなと思います。その辺は、今後の景気動向をいかに着実に地域経済の循環を保つかになると思うので、またその辺は関連部局とも情報交換をしながら、

総務部長、なにとぞ大分県下の景気が好循環で回るように取り組みいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

木付委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに質疑もないので、これをもって、歳入予算関係に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらく、そのままお待ちください。

〔執行部退室、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局、会計管理局入室〕

木付委員長 これより、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算の審査に入ります。

なお、これらの事務局関係予算については、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

それでは、これより質疑に入ります。事前の通告者が4名います。それでは、順次指名します。

堤委員 人事委員会に聞きます。昨年の人事委員会勧告で、正規職員の期末手当の引下げ等の勧告が行われ、2021年度と2022年度で非正規も含めて17億8,900万円の減額が行われる。その改定理由として、民間が低いからということですが、民間と単純に比較することの手法にも問題があると思うし、また、働く人そのものの賃金はこういった性格のものと考えているのか、答弁を求めます。

倉原公務員課長 給与が職員の生活維持を支える重要な勤務条件であることは十分に認識しています。一方、地方公務員法では、職員の給与については、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従業者の給与その

他の事情を考慮して定められなければならないと規定されています。

このため人事委員会としては、地方公務員法の趣旨にのっとり、人事院等と共同実施する職種別民間給与実態調査の結果や国及び他の都道府県の動向等を総合的に勘案して、給与決定の勧告を行っています。

現行の給与勧告制度は、長年の経緯を経て定着しているものと認識しています。

堤委員 実際に賃金とは、その国で、大分県で生活をしていくものだと。生活とは、ただ単純に食べるだけではなく、余暇とかレジャーのようなことも含めていくのが基本的な賃金の考え方ですね。そういう立場に立っていることは非常にいいと思いますが、もう一つ、民間と比較して、民間の部分も考慮するとさきほど言われたでしょう。いろんなことを考えて決めていくんだと。

考えるのであれば、数字を0.何%高いからその分を下げるとか、1か月高いから下げるとか、そういう対応ではなくて、民間のどんぴしゃではなくても、そこはもう考慮ですから、民間がこれぐらい低いけれども、そのうちの半分ぐらいにしましょうとか、それは独自に県の人事委員会で判断できると思うんですよ。なぜしないのかな。

県独自というか、今までの資料を見ると、ほとんど人事院勧告に右へ倣えですね。そういう独自勧告は、本当にする必要があると思うけれども、基本的に独自勧告をしてきた経緯があるんですか。それとも、やはり右へ倣え、国の勧告に従ってやっているという認識なのかを最後に聞きます。

倉原公務員課長 給与勧告制度ですが、国や人事院と他の都道府県や政令市の人事委員会が共同で実施している民間給与実態調査を参考にしています。そして、これに関しては、調査自体は大分県独自のやり方はできないので、全国統一的手法でやっています。そういうことも踏まえて、なかなか独自での給与勧告制度はできないということです。

ただ、内容によって、本当に差があれば、国

と若干違う率というのはいり得ます。

堤委員 ぜひそこら辺は協調してやっていただきたい。人事院勧告の報告書を見ると、だいぶ去年の分とか、同じような文言が結構あるんですね。たしかに、1、2年で変わる場合もあるし、変わらない場合もあるんでしょうけれども、もう少し勧告書の中で、本当に具体的にどういう点で参考にしたとか、女性の問題とか、賃金格差もいろいろ書いていますが、そういうのはもう少し、いろいろやったけど、これぐらいの差があるんだと、これからはぜひ記載をしていただきたいと思います。これは要望しておきますから、よろしくをお願いします。

守永委員 2点ほどお尋ねします。予算概要の6ページの県庁舎管理費についてですが、会計管理局にお尋ねします。

一つが、県庁舎本館及び新館の清掃、警備業務等の委託料については、令和3年度予算分については、2019年度から2021年度までの3か年契約と聞いています。2022年度からの新規の契約となるはずですが、この予算は既に入札等済ませてある金額なのか、それとも見込額なのか、その辺の状況を教えていただきたい。

もう一つが、清掃業務等の委託については人件費が多くを占めると考えられますが、常に清掃業務の賃金水準もしっかりと下支えできる工夫が必要だと考えます。新たな契約を結ぶにあたって、賃金水準を引き上げられる工夫はできたのか。特に最低賃金の引上げで、多少高い金額の引上げ等があったときに契約金額の見直し等ができるような契約内容にしているのか、伺います。

渡邊用度管財課長 まず、一つ目です。県庁舎管理費の委託料8,568万1千円には、清掃と警備の委託料が含まれています。令和4年9月までの現契約6か月分と令和4年10月以降の新契約に要する見込額6か月分を予算として計上しています。新契約は令和4年度に入札を行います。

二つ目です。新契約の積算にあたっては、最低賃金を上回る大分県建築保全業務労務単価を

採用して、適正な賃金水準を確保するとともに最低賃金法と労働関係法の遵守を契約に明記します。

また、入札にあたり、応札者は契約期間の最低賃金の上昇を見込んで応札していると理解していますが、最低賃金の改定幅が大きく、応札者の見込みを大幅に上回るようなことがあった場合、契約書に必要な応じて協議して定めると約定します。最低賃金の上昇に伴う賃金の見直し要請があれば、適宜応じることとします。

守永委員 10月が改定期で、10月以降の部分がこれからの入札になるとのことでした。それに向けての準備で、契約内容についてはそういう賃金情勢を踏まえた中で、極端に最低賃金が引き上げられた場合に対応できる工夫をぜひお願いしておきたいと思います。一応、最低賃金を下回らないのは、もう法律で定められていることなので、業者としても守ると思いますが、少しでも働きやすい環境をつくるため、ある程度の落札者に対して規制がかけられるといいと思います。大分県の場合、公契約条例そのものがまだ議論の途中なので、そういったことも視野に入れ、今後協議をしていただければと思います。要望です。

藤田委員 会計管理局に伺います。概要5ページの会計管理費で、管理車維持事業費に関連して、一般質問のときに公用車へのバックカメラの導入について伺いました。そのときの答弁では、更新する車両全てに導入していくという話でしたが、具体的に今年度は何台ぐらい導入するのが1点。

今付いていない既存の車両への導入計画がないのかを改めて伺います。

渡邊用度管財課長 まず1点目ですが、令和4年度の知事部局の更新予定台数は74台となっているので、これに装着していきます。

2点目です。バックカメラの既存車両への装着については、例えば、運転に不慣れな職員がよく使う車両とか比較的新しい車など、各部局において優先度や必要性を検討いただき、車両に順次予算を確保、装着するよう通知して、順次整備することとしたいと考えています。

藤田委員 更新台数が70台程度とのことで、九百何台ありましたよね。10年以上かかる見通しなので、今、一定の基準的なものを設けて通知して、必要なものは取り付けるとのことです。特に一般市中に出て県民の皆さんと接する車両は、いつ後ろに子どもが入り込むかわからない危険性も持っているのです。やはり基準とともに計画的に取り付ける姿勢が必要ではないかと思うので、ぜひ御検討いただきたいと思います。警察本部は計画的に導入していくような話も聞いているので、同様の対応をぜひよろしくをお願いします。

小嶋委員 私からは1点、議会事務局に質問します。

本会議場で議員の皆さんも経験というか、遭遇しましたが、今回マイク設備の不具合がありました。今も委員長席や壇上にも予備のマイクを置かざるを得ない状況にあるようです。これは庁舎管理に関する事項かとは思いますが、本会議場の設備の定期点検を、本会議の都度あるいは年に1回か2回になるのか分かりませんが行っていただく。非常に重要な本会議の場ですから、マイクが使えずに記録の作成に支障を来すことがないようにと思うし、そういう対策を取る必要があると考えていますが、御見解をいただきたいと思います。

大城総務課長 本会議等のマイク設備などのメンテナンスについてお答えします。

現在の議場システムは平成29年の第3回定例会から稼働しており、毎回の定例会が開催される前に2回、それから、本会議が開催される日の朝にも毎日職員が点検を行っており、昨年度までは不具合は発生していませんでした。昨年、第2回定例会及び今定例会ではマイク設備に不具合が生じて、音声聞き取れない時間があり、大変申し訳ありませんでした。

専門の業者に、早速点検と整備を依頼して、第2回定例会での不具合は解消されましたが、本定例会での原因は未だに特定できていません。

今後は原因をさらに追及するとともに、専門業者による定期的なメンテナンスの実施についても検討し、本会議における質疑の際に支障が

ないように対策を講じたいと考えています。

小嶋委員 ありがとうございます。前回もそうですが、今回の分で業者が、どこに、どういう問題点があるから支障が生じたと言っているか、もし分かっているなら明らかにしていただきたいと思います。私、今ちょっと聞きにくかったんですけども、定期メンテの契約などでもして、きちんとしたもので保証してもらう格好にする必要があるのではないかなど。今の様子を見ると、業者の契約以外で多分メンテナンスしているのではないかと思うので、定期的なメンテナンス契約なども進めていくべきかと思いますが、その辺の見解もお聞かせください。

大城総務課長 今回の不具合により、さきほども申したように、早速、業者に点検と整備を依頼しています。その中で、どこが悪いのかあらゆる可能性を考えて点検しています。例えば、コントローラーの問題点はないかとか、USBの関係で何か問題が発生しているのではないかと、いろんなパターンを想定して点検しました。

今回の点検の結果では、未だ原因は究明されていないとのことですが、これで問題ないと判断しているわけではなく、さきほども申したように、さらなる原因究明を今後も進めていく。専門業者による定期的なメンテナンスについても、今後検討していきたいと考えています。

小嶋委員 ぜひ、十分によろしくをお願いします。

最後に1点だけ。要望にしますが、本体が故障してワイヤレスを使わざるを得ないときには、ワイヤレスマイクでの音はイヤホンに入らない、イヤホンを通じて聞くことができないことが実態としてあるようです。今回の原因追及も含めて改善するならば、そこも含めて改善されたいと思います。本体の故障がないことを祈りつつ、場合によっては、ワイヤレスマイクの音が聞こえないことがあるので、要望しておきます。どうぞよろしくお願いします。

木付委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに御質疑のある方は、挙手を願います。

三浦委員 通告していないので大変申し訳ないですが、議会事務局に質問したいと思います。

今年度も私たち議員、昨年度に引き続きですが、やはりコロナの関係で活動に制限があったように思います。そういった中、議会事務局としてしっかり予算は組んでいただいています。我々議会の活動に制限がある中、この新型コロナウイルス対策だったりDXの推進等に今年度、各種取り組んでいると思いますが、どれぐらいの金額を、どういった形で、どのような議会の活性化に向け、用途の変更していただいたかをまず伺います。

あわせて、新年度予算に関わることですが、やはり平時のように活動をしっかり行っていきたいと思うんです。また、さきほどと同様に、DXの推進、我々県議会としても待ったなしだと思っているので、今年度できなかった分野、来年度どういった形で引き続き取り組んでいこうとしているのかを教えてくださいと思います。

大城総務課長 今年度のDX関係の整備についてですが、3点改善を図ろうとしています。

まず、1点目が音響関係の整備で、議場の高音域対応スピーカーを導入するとともに、委員会室にワイヤレスマイクシステムの整備、それから、各委員用にユニットマイク一式を整備しました。

二つ目がリモート会議への対応で、75インチのモニターと42インチモニター、それから関連設備と装備を整備しました。

三つ目が、来年度の運用に向けてタブレットを購入するとともに、議場と委員会室にWi-Fi環境整備をしました。以上3点、総額1,990万円ほどの予算で整備しています。

来年度に向けての対応ですが、当然DXの推進、今後検討していく必要があるため、今年度の今回の整備で終わりということではありません。予算の有効活用も頭に入れながら、議会の活性化に向け、議員の意見も頂戴しながら、必要性のある装備については整備をしていきたいと考えています。

太田委員 今、小嶋委員と三浦委員がおっしゃいましたが、今回の予算の中でもかなりDXの推進がうたわれています。それらを県庁職員の

中で、専門的にそういう不具合とか、また、サイバーセキュリティとか、そういう部分での取組が甘いのではないかと感じます。そういった検討を専門部局で技術者も育てながら、こういう不具合があったときでも、外部発注や委託ではなく、県庁の中でしっかりコントロールできるような技術者なりを確保する必要があるのではないかと感じましたが、その辺はどういう検討をしているのでしょうか。

高木財政課長 DX推進、いろいろあって、デジタル化もありますし、キャッシュレス、いろんな対応があって、こういう機械設備も当然ですが、なかなか専門的なものが非常に多くて、多種多様な機械が入っています。それに関係する職員を全部県庁内で抱え込むというか、雇うというのは、少し効率的ではなさそうなので、そこはしっかり各部局ごとに機械のメンテナンスを含め、DXも含め対応していく。

来年度については、いろんなDX予算をつけていますし、外部人材を活用する商工観光労働部の予算があります。外部のそういった専門的な知識を持った方をスポット的に報酬を払うことにより、しっかり意見を聞いたり手伝っていただくものがあります。そういうものを活用しながら、不具合が起こらないようしっかり対応したいと思います。

木付委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに質疑もないので、これをもって議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査委員事務局及び会計管理局関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時20分休憩

午後1時00分再開

大友副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、総務部関係予算について執行部の

説明を求めます。

和田総務部長 それでは、令和4年度当初予算のうち総務部関係の歳出予算について説明します。

お手元に配付している令和4年度総務部予算概要の1ページ目をお願いします。

総務部当初予算（一般会計）の概要についてです。左側のI予算のポイントを御覧ください。

総務部では、行財政改革推進計画を着実に実行していくとともに、次世代の社会の姿を見据えた安定した財政基盤の構築とスマートな行政運営に向けたデジタル化を強力に進めます。

具体的には、行政手続の電子化100%に向けた取組を加速させるため、各業務プロセスの見直しを進めるとともに、電子申請の普及促進及びマイナンバーカードの利活用機会の創出を図ります。

また、社会資本・公共施設の適正管理、財政資源と職員人材の活用などにより、行財政改革を着実に推進します。

2ページをお願いします。2ページ目の上の表ですが、令和4年度の一般会計予算案の総額は上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から三つ目の総務部の計にあるように1,647億2,535万7千円です。

これを3年度当初予算額（B）と比較すると右端の前年度対比欄の上から3番目にあるとおり75億1,363万5千円、率にして4.8%の増となります。これは製油所再稼働に伴う原油の輸入量増の影響等により、消費税収が増収となったことに伴う地方消費税清算金等の増等によるものです。

それでは、総務部関係の主な事業について説明します。12ページをお願いします。

事業名欄の一番下、マイナンバーカード利活用推進事業費3,842万8千円は、マイナンバーカードを利用して、自治体の各種施策への参加者等に対して、簡易な手続で迅速にポイントを付与できる行政サービス提供基盤を構築し、県民の利便性向上を図るとともに、デジタル行政を進めるための基盤となるマイナンバーカードの利用促進を図るものです。

13ページを御覧ください。キャッシュレス対応推進事業費1,822万2千円は、県民の利便性向上と業務の効率化を図るため、公金収納業務を行う窓口においてキャッシュレス対応を推進するものです。

14ページをお開き願います。事業名欄の二つ目の県有財産総合経営推進事業費6,702万9千円は、県有財産の適正管理を図るため、将来にわたる県民ニーズを見据えた県有建築物の総量縮小や県有財産の利活用を推進するものです。具体的には未利用財産の売却に向けた測量や不動産鑑定及び別府総合庁舎再編に係る実施方針の作成や事業者の募集、選定などを行うものです。

17ページをお願いします。事業名欄の一番上、行政手続電子化推進事業費3,018万円は、県民がいつでもどこでも簡単に行政手続をオンラインで行うことを可能にするための、電子申請システム等を運用するものです。

42ページをお願いします。事業名欄の一番上、公債管理特別会計繰出金640億7,644万8千円は、県債を償還するため、通常債分の元金相当額を公債管理特別会計へ繰り出すものです。臨時財政対策債の償還の増等により、前年度と比べて約22億円の増となっています。その下の減債基金積立金90億7,500万円は、10年満期一括償還方式で発行している全国型市場公募債について、その償還の平準化を図るため借換債を発行し、通算30年の償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期に備えて積み立てておくものです。

43ページを御覧ください。上から二つ目の公債管理特別会計繰出金55億7,735万6千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて約6億円の減となっています。

45ページをお願いします。45ページに事業を四つ並べていますが、事業名欄の財政調整基金積立金から一番下の県有施設整備等基金積立金までは、それぞれ基金の運用利息を積み立てるものですが、四つの基金を合わせた積立金

の総額は、一番下の目計欄にあるとおり2億6,654万1千円となっています。

48ページをお願いします。表の左、区分欄の上から二つ目の事業費のうち、左から二つ目の目名欄、上から三つ目、地方消費税清算金から一番下の利子割精算金までは、それぞれ税収に応じて、清算のため他の都道府県へ支出するもの、あるいは市町村へ交付金として交付するものです。

51ページをお願いします。事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費ですが、右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。

上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金16億9,851万6千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,187万2千円は、自動車税種別割の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、令和3年度の自動車税種別割の納期内納付率は、前年度から0.9ポイント上昇し83.4%となりました。引き続き納税手段の多様化等を進めることにより、納期内納付率の一層の向上を図ります。

以上で総務部関係の歳出予算の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いします。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けたのち後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が6名います。それでは、順次指名します。

堤委員 まず、12ページのマイナンバーカード利活用促進推進事業費です。マイナンバーカードの取得率は、大分県平均では40.97%で、取得率向上策の一環として大分県版マイナポイントを付与する基盤構築のための予算ではありますが、国としても2万ポイント付与の事業を展開してきましたが、なかなか取得率、目標達成には遠く及んでいません。このような状況についての認識及び取得率が向上しない理由

は何があると考えているのか。

二つ目には、19ページの情報セキュリティ対策高度化事業費、サイバー攻撃対策としてのセキュリティ対策の高度化をしておりますが、例えばデータ連結問題で昨年末に閣議決定された来年4月以降発足のこども家庭庁の基本方針の中でも、情報を分野横断的に連携、集約するデジタル基盤の整備を掲げています。こういう状況にありますが、情報が連携されれば、サイバー攻撃だけでなく、ミス等によって情報が流出してしまう危険性もあります。完全に防ぐことはできないと思いますが、その対策はどうなっているか。

もう一つは、電子計算組織運営費ですね。地方公共団体情報システム標準化について、仕様変更における国の財政支援は質問でもしましたが、今後財政支援の状況はどうか。それと、各自治体の仕様変更についての考え方は今どうなっているか。

最後に、ポストコロナおおいした挑戦枠が設置されていますが、その基本的な考え方や、あわせて、どのようにポストコロナに資すると考えているのかについて伺います。

小石電子自治体推進室長 マイナンバーカード利活用推進事業についてお答えします。

マイナンバーカードは、今後のデジタル社会において最も重要なインフラと認識しています。本県のカード取得率は、1月末時点で約41%、国は4年度末までにほとんどの国民がカードを保有することを目標としており、その達成に向けてさらなる取組が必要と認識しています。

令和2年8月の民間アンケートの調査結果では、取得しない理由として、利活用できる行政サービスが少なく、メリットを感じないが最多となっています。カード取得のメリット周知と利活用シーンを増やすことが普及促進の鍵になると考えています。

このため、県ではコンビニでの住民票の取得サービスや健康保険証としての利用などのカード取得のメリットを県民に周知するとともに、本県独自のカードの利活用促進策として、県の各種施策への参加者等にポイントを付与する大

分県版マイナポイント制度を創設するための経費を当初予算に計上しました。県民がデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け、その基盤となるマイナンバーカードの取得促進に引き続き努力していきます。

次に、情報セキュリティ対策高度化事業についてお答えします。

まず、個人番号系情報のデータ連携に関する情報流出防止策についての質問ですが、個人情報はそのそれぞれの行政機関で分散管理しています。情報の照会にはマイナンバーではなく、別の符号を用いることになっています。さらに、職員がマイナンバーを扱う際には、パスワードと生体認証によるアクセス制限を行っています。

次に、ミスによる情報流出をいかに防ぐかについてです。情報管理の徹底を図るため、個人情報を扱う全ての所属に情報セキュリティに精通した職員を派遣し、内部監査を実施しています。さらに、職員一人一人の情報セキュリティに関するリテラシー向上も重要と考えています。このため、職員の情報セキュリティ研修の受講対象者を今年度から全職員に拡大しました。今後ともシステム面でも運用面でも対策を徹底していきます。

次に、地方公共団体情報システムの標準化についてお答えします。

そもそも今回の情報システムの標準化は、自治体ごとに異なるシステムの仕様を統一することで自治体の人的、財政的負担を軽減するものです。各自治体が国の制度改正のたびに行うシステム改修をなくすとともに、長年のカスタマイズで他のシステムへの乗換えが困難になっている状況、いわゆるベンダーロックインといいますが、それを解消し、事業者間の競争を促すことにもつながると思っています。

質問の1点目は、市町村が独自の取組を行うために、国の仕様書から変更する場合の国の財政支援についてのお尋ねですが、国は市町村の独自の仕様変更に係る経費については、標準化に要する経費への補助対象から除外しています。このため、県としては、市町村の独自の取組に対しても財政的、技術的支援を行うよう、全国

知事会等を通じ国に対し要望しています。

質問の2点目は、独自取組のための仕様変更について、各市町村の動向についてのお尋ねですが標準仕様書は令和4年夏にも公表されます。このため、市町村はその後に現行のシステムと標準仕様との差異を分析する調査を行う予定であり、その結果を踏まえ、独自の仕様変更を行うか判断することになります。

高木財政課長 ポストコロナおおいの挑戦枠についてです。

令和4年度については、県政推進指針に定められた新型コロナウイルスの影響が大きい中小企業との再興を図りながら、引き続き人口ビジョンの実現を目指し、大分県版地方創生を加速させるとともに、ポストコロナに向けた構造改革を進めていこうとなっています。その推進にあたり、効果的な新規、重点事業を構築し、意欲的な政策投入を行う必要があることから、20億円の予算特別枠を設けたところであり109事業、予算額は23億5,100万円となっています。

どのようにポストコロナに資するかですが、この特別枠の事業については、各部の予算の中に散りばめられています。例えば、DXの推進では、その導入と活用がなかなか進まない中小企業者等に対して、伴走支援を行うことで事業者が抱える課題を解決し、生産性の向上につなげていく取組を進めるほか、また、裾野の広い観光業については、コロナ禍で人気が高まる自然体験型の観光コンテンツの充実などを図り、その復活を目指していくこととなります。

こうした様々な事業を各部局がしっかりと取り組んでいくことで、ポストコロナを見据えた大分県づくりを進めていくものと思っています。

堤委員 マイナンバー制度について、マイナポータルを利活用してやっていくわけですが、これはさきに少し言いましたが、こども家庭庁は一つの行政ですよね。そこは福祉とか、健康とか、教育とか、そういう情報を一元管理するところになると国も言っていますよね。国としては一元管理ではないと言っていますが、省庁が、こども家庭庁ができれば、そこに福祉も教育も

情報として入っていくわけで、正にこれは一元管理なんですね。だから、そういう点からすると、一元管理ではないと言っていますが、実質的に省庁がいろんなところに分散していけば、特に言えばデジタル庁なんかそうですが、いろんなところに分散していけば一元化につながってくると思います。そういった危惧は全くないのか、再度お伺いします。

それと、情報システムの標準化の問題についても、確かに知事会として要請をしているようですが、これは現実も実際にしている、独自で広域でやっているところもありますよね。

その中で、富山県の町議会の中で、3人目の子どもの国保減免とか、そういう問題を独自に新たにクラウドを使ってやったらどうですかと議会の中で提案したらしいです。そしたら、その町長は、クラウドは国の制度の鋳型（いがた）と一緒にではないから、そういう新たな施策はできませんと拒否した現実があるわけですね。

ですから、この標準化ができると、新たにいろんな制度をやっけいこう、横軸のことを主体的にやっけいこうとすると、国の同じような鋳型でやるとその制度そのものがプラスされない可能性が出てくるわけです。それを非常に危惧するわけです。その点の危惧はないのか、再度伺います。

小石電子自治体推進室長 まず、一元管理についての質問にお答えします。

もともとマイナンバー制度は、それぞれの行政機関が、それぞれで情報を管理する分散管理が徹底されているので、一元管理にはならないと認識しています。そして、今回の子ども家庭庁の件に関しても、国が関与して一元管理することは考えていないと国も言っています。

次に、標準システムに関しての質問にお答えします。

県内の市町村には、具体的にはまだ国の標準仕様書が示されておらず、今年の夏に示されることになっているので、その後に現行システムと標準仕様との違い、差異の調査に入ると聞いています。具体的な、どんな案件で困っているという声はまだ出ていないので、市町村にも十

分そういった声を確認しながら、国に要望していきたいと思います。

堤委員 さっきマイナンバー制度の問題で、子ども家庭庁の問題を話したよね。これは生まれたときから学校健診、自治体健診、事業主健診と情報を一覧で閲覧できるようにするとか、または情報をオープンデータ化して活用するとか、そういういろんなことをひも付けていこうと、子ども家庭庁の中で言われています。国は一元管理ではないと言っていますが、現実には正に様々な情報が一元的に管理されるんですよ。これは間違いのないわけです。そういう点で、マイナポータルを入口にした情報連携により、行政にデータが集積して外部提供していることが問題なわけですよ。この点についてどう考えているか、最後に聞きます。

小石電子自治体推進室長 繰り返しになりますが、今回の子どもの情報の一元化については、国も自治体及び関係機関における分散管理が前提としています。そのセキュリティについては、今後我々も注視していきたいと思っています。

井上（明）委員 私からは、今質問が出たところですが、予算概要12ページ、マイナンバーカード利活用推進事業費について質問します。

マイナンバーカード利用推進のためには、多くの人がマイナンバーカードを取得しなければならないわけで、さきほどのお話のとおり現在、大分県では40.97%が取得しているとのことでした。こういう予算を付けて利活用を推進しようとして、こういう事業をやっけ、マイナンバーカードの取得率が大体いつ頃に何%になるとか、そういう目標を立てているのかをお尋ねします。

それから、予算を付けてまで県民に呼びかけるのであれば、県庁職員は率先してマイナンバーカードを持つべきだと思います。現在、県職員全体と総務部全体と行政企画課、それぞれの職員の取得率が何%か分かればお尋ねします。

小石電子自治体推進室長 マイナンバーカードの取得に関してお答えします。

まず、本県のカード取得率についてですが、

今年1月末時点で約41%となっています。

次に、マイナンバーカード利活用推進事業については令和4年度からの新規事業であり、本県独自にカードの利用機会を増やすために創設した事業です。マイナンバーカードの取得率の目標については、国が4年度末までにほとんどの国民が取得していることを目標としており、本県においてもその達成に向け、市町村と連携し、取り組んでいきたいと思っています。このため、まずはカードを取得しやすい環境づくりです。平日に仕事等でカードの取得に行けない県民のために、休日の開庁や民間事業所への出張窓口設置などを市町村と連携して取り組んでいきたいと思っています。

加えて、カードの利便性の周知です。2万円を給付する国の第2弾マイナポイント事業をはじめカードを使ってコンビニで住民票等を取得できるほか、健康保険証としての利用可能なことなど、カード取得のメリットを県民に周知していきたいと思っています。

渡辺人事課長 2点目の職員の取得率については人事課において照会しているので、私からお答えします。

照会を行った令和3年9月末現在における取得率ですが、県職員全体では62.4%、総務部全体が70.2%です。行政企画課は76.2%であり、人事課は87.8%など、総務部の各課室はおおむね高い取得率となっています。**井上（明）委員** 国が一応目標を立てているので、県としてはそれに準じるころですが、3,800万円という予算を付けているのであれば、やはり目標は立てた方がいいと思います。その辺をぜひ考えてもらいたいと思います。

それから、さきほどなかなか取得率が進まない理由として、メリットがないというのがアンケート調査結果の一番でした。私ももう五、六年前に取得しましたが、最初の頃は本当にメリットがなかったのですが、日田市では3年ぐらい前から印鑑証明とか住民票をコンビニで取れるようになりました。特に印鑑証明は、それまで専用のカードが必要だったのが、マイナンバーカードですぐに取れるとのことで非常に利便

性を感じています。どうもコンビニ利用できる市町村と、できない市町村があるようで、この辺は足並みを揃える指導をどう行っているのか、お尋ねします。

小石電子自治体推進室長 この事業に関して、目標を定めた方がよいとのことについてお答えします。

この事業自体の成果指標は、ポイント取得者の数を2,450人と目標を掲げています。ただ、これにとどまらず、国が来年度末までにほとんどの国民が保有していることを目指すとしているので、国、市町村とも連携して、そういう状態になるように持っていきたいと思っています。

それから、カードのメリットがない、コンビニ交付で対応しているところ、していないところ、どうやって広げていくかとのことですが、現状では9市町でコンビニ交付の対応となっています。我々も県内市町村長を訪問しながらコンビニ交付のメリットなどを伝えつつ広げているところで、今後もう少し対応できるところが増えていくものと思っています。

井上（明）委員 さきほどから主な施策としてキャッシュレスのこととか行政手続電子化とか、いろいろありました。それに県全体でもDXと言っている時代で、そういう今からの広がりもあると思うので、これはまず県庁職員が一刻も早く100%を目指すぐらいの心意気で、まずはマイナンバーカードからDXスタートの意気込みでやってほしいと思います。

守永委員 2点ほどお尋ねします。

まず一つが予算概要76ページ、参議院議員選挙執行経費についてです。投票促進を行う上で期日前投票に手軽に行ける体制づくりが重要で、これについては各市町村選管の判断が尊重されると思いますが、県と市町村とで期日前投票の投票所の設置に関する協議の場があるのでしょうか。

期日前投票を行おうと、各市町村で特設の会場をつくる際の経費の割当て、割り振りそのものが一つの方程式になってしまっているのか、協議の結果、そういう投票所を予定数以上に設

置しようとする市町村に、経費を割り当てていくことが可能なのか、その辺も教えてください。

もう一つ、予算概要の33ページの政策県庁を担う人材育成推進事業費についてです。地方創生実現のための人材育成研修を行うとのことですがどのような研修を行っているのか、現場で活用できる組織体制まで意識して研修が実行されているのか、その研修経費について現場に無理をさせている結果となっていないかが気になるので、その辺を教えてください。

また、女性職員のキャリア形成支援等の研修もかなり経過したと思いますが、女性だけを取り上げての研修がいつまで必要と考えているのか。女性の研修状況が男性には分からない部分もありますが、受講生の希望状況や受講後の感想等で、必要性を感じさせる反応があるのかどうか、教えてください。

井下市町村振興課長 期日前投票所の増設についてお答えします。

昨年の衆院選では県内に73か所の期日前投票所が設置されており、投票した方の約41%が期日前投票を利用しています。これは全国順位の中で8番目という高水準となっています。

期日前投票所の設置経費については、選挙執行経費基準法に基づき、設置期間などに応じて積算されています。増設した場合については、その分の経費も担保される仕組みとなっており、県知事選挙、あるいは県議会議員選挙でも同様の考え方となっています。

期日前投票所を新たに設置する場合には、場所はもちろんです。投票管理者、立会人や事務従事者等の確保について課題がありますが、最近では大分市のホルトホールに新たに設置をされたほか、今年の夏に実施される参院選においては、中津市のイオンモール三光にも設置される状況と承知しています。有権者の投票機会を確保するためにも、都合のよい日、あるいは時間帯で投票できる期日前投票所の設置は、非常に有効であると考えています。

これまでも県において、期日前投票所の設置主体である市町村の選挙管理委員会に対し、県主催の研修会とか説明会、あるいは個別に増設

についてお願いしてきました。引き続き様々な機会を通じて、こういった取組を加速していきたいと考えています。

渡辺人事課長 2点目の職員の研修についてお答えします。

地方創生実現のための人材育成に関する研修については、例えば、県職員と市町村職員合同で地域課題の調査研究をして政策提案を行う地域政策スクールや、各部局で必要としている専門知識とか技術を習得するための部局別専門技術研修を行っており、これは例えば、今年度は商工観光労働部ではDXの関係でデザインシンキング、企画振興部では通訳等の国際人材の育成などの研修を行いました。

委員御心配の業務多忙などで研修に負担を感じる職員もいると思いますが、決して無理をさせているつもりはありませんし、そういうこともないと思っています。ただ、地方創生を実現していくには職員研修は、なくてはならないものと考えているので、引き続き職員のスキル向上、意識改革に確実につながるよう、質の高い研修の実施を目指していきたいと思っています。

また、女性職員のキャリア形成支援については近年、男性職員の家事、育児への参画や男女の区別のないキャリア形成等が重要視されていることを踏まえ、今年度から若手の男性職員向けにもワーク・ライフ・バランス研修を実施しました。来年度からは、職員の声も踏まえ、若手職員向けの研修は男女を分けずに実施したいと考えています。

また、県内外の民間企業等で活躍する女性リーダーを講師としてお迎えする女性職員活躍推進セミナーがあります。これは役付の女性職員を対象に行っていますが、参加者からは満足度92%と高い評価があり、経験したことが全て糧となるという話に勇気をもたらったとか、大きな変化の中でどのように働き、どのように生きるかを考える機会となったと、おおむね好評な声をいただいています。今後も参加者の声をよく聞きながら、必要な対象者に対して必要な研修を行えるよう取り組んでいきたいと思っています。

守永委員 ありがとうございます。参議院議

員選挙執行経費については、状況はよく分かりました。ぜひ投票率の向上に向け、御努力いただければと思います。

あと、政策県庁を担う人材育成推進事業費についても、どういう研修をしているか、市町村と一緒に研修することで、いろんな切り口から発想が転換できることは重要だと思っています。ただ、それが同じ業務に従事している職員が集まっているのであれば、それに関連してとなるでしょうけれども、たまたま各市町村から集まった方、県から行った方が、日常的には違う業務に就いているのであれば、少し違う意味の研修になってしまうことも考えられるので、それがどうなっているのか。それはそれで、いろんなことを理解する上での切り口にはなるんですね。大切な研修の一つであろうと思うので、それも工夫していただければと思います。

あと、女性職員のキャリアアップの研修については92%の満足度と、非常に高い率になっていますが、92%で高いと評価をされていたので、他の研修がどの程度の満足度なのかが気になりました。もし数字が分かれば、他の研修でどういった状況だったのか、教えていただければと思います。

いずれにしても、研修は職員のスキルアップには欠かせないことですし、貴重な講師陣を迎えてのいろんな研修も工夫していただきながら能力向上を図っていただければと思います。

渡辺人事課長 ありがとうございます。研修の満足度についてですが、一応毎回研修でアンケートをしています。5点方式で4点、5点以上が満足していると見ていますが、それでいくと、大体平均が90.4%で、比較的、全体的に高いと思っています。

猿渡委員 予算概要の32ページ、給与費の関係です。県職員には会計年度任用職員を含みますが県職員だけでも17億8,900万円もの減額となるとのことで、県下全体の公務員給与の減額総額となるとさらに大きくなるわけですね。これは将来の年金等にも影響が出てきます。コロナ禍で県の職員も市町村の職員も、公務員の皆さん、苦労しながら大変熱心に取り組んで

いるわけで、本当に奮闘されている県職員に対してこのような削減という形での仕打ち、これでよいのかと思います。国は全体として賃金アップを進めようとしている、そういう政策と逆行していると思います。公務員の給与を引き下げるべきではないと考えますが、どうでしょうか。

もう1点、次の33ページ、県職員の働き方改革推進事業費はテレワークを進めることが中心かと思いますが、テレワークを進めることはもちろん、育児や介護と仕事の両立にとって大事なことだと思います。

あわせて、性別を問わずに育児休業を取ることももちろんそうですし、また、育児短時間勤務だとか時差出勤を取得しやすくすることも仕事と家庭との両立にとって大事ではないかと考えますが、育児休業、育児短時間勤務、時差出勤の活用状況について説明をお願いします。

渡辺人事課長 それでは、まず1点目の県職員の給与についてお答えします。

新型コロナ対応等、県政推進に士気高く対応している職員にとって、今回の期末手当引下げが大変厳しいものであることは十分に認識しています。

しかし、県職員の給与は地方公務員法によって県内民間事業所の従事者や国及び他県の職員との均衡を考慮して定めなければならないとされており、これまでも引上げ、引下げ、いずれの場合においても人事委員会の勧告を尊重し、これを基本としつつ、国に準じた対応を取ってきたところです。

今回は人事委員会勧告どおり、期末手当を年間0.15月分引き下げることで県内民間企業との均衡を図るとともに、昨年12月期に係る分については、国に準じて本年6月期で調整することとしたものです。

今後国が進める賃金アップの政策が奏功すれば、その後の人事委員会勧告にも反映されて引上げ改定が行われ、民間、公務共にプラスの効果につながると思われるので、引き続き職員給与については人事委員会勧告の尊重を基本として対応していきたいと思っています。

続いて2点目です。御質問のうち、育児休業の取得率については、女性職員は過去5年間100%となっており、取得が定着しているのかなと感じています。男性職員については、昨年度の中途から積極的な取得促進に取り組み、さらに、今年度からは目標を100%として推進したこともあり、昨年度は28.1%、今年度は70%程度まで大幅に上昇する見込みとなっています。

育児短時間勤務については、家庭等の状況に応じた柔軟な働き方ができるように、四つの勤務形態を設け、今年度の取得者は24人となっています。過去5年間においてもおおむね20人程度の職員が利用しており、近年、男性職員の取得者も少しずつ増えています。

また、時差通勤については、育児や介護だけでなく、夜間業務や長距離通勤の負担軽減など、全体で六つの勤務時間を設けており、毎月170人程度が利用しています。現在は新型コロナの感染拡大防止のため、接触機会を低減する観点からも幅広く制度利用を可能としています。

猿渡委員 やはり私は公務員の給与引下げ、ボーナス引下げは財布のひもを締めていく方向につながる。今、地域の経済が非常に冷え込んでいて、地域の商売されている方やその関連の方、本当に深刻ですので、そこにも影響を与えていくと思っています。

次の育児短時間勤務については、24人とは少ないなと感じました。時差勤務ももちろん長距離通勤とか、いろんなことがあるかと思いますが、私が子育て等との両立で今日述べたのは、例えば、パパは朝、子どもを保育園に連れていく、ママが帰りにお迎えに行くとか、そういう家族で分担しながら働いていく、子育て、介護しながら働いていくときにも有効だと思いますので、いろいろな形での両立を進めていくことをぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点ですが、男性の育児休暇が進んでいるのは大変いいことだと思いますが、どのくらいの期間を取っているのか、分かったら教えてください。

渡辺人事課長 男性の育児休業については、確

かに女性に比べるとまだ期間的には短い場合が多いです。やはり1か月程度でありますし、長い方では1年取る方もいらっしゃいます。まだ我々も取組を始めたばかりなので、これから取りやすい環境もつくりながら、取得が進んでいくようにしていきたいと思います。

小嶋委員 私から1点だけですが、18ページにある次世代型情報システム基盤整備事業費についてです。

説明の中では、行政手続のオンライン化推進など事業概要は記載されていますが、前年度に比べ10倍ぐらい予算額が増えているので、新たな事業展開になるだろうと思います。業務委託のイメージを含め、詳細を説明いただけるとありがたいです。

小石電子自治体推進室長 次世代型情報システム基盤整備事業費についてお答えします。

国のデジタル社会の実現に向けた重点計画をベースに、行政手続のオンライン化や各業務システムと基幹システムの連携による職員の業務効率化と行政のDXを推進するため、それを支える情報システム連携基盤整備が必要と認識しています。

そこで、今年度は当該システム整備の基本構想及びシステム構成案を作成するため、コンサルティング業者への委託を実施しています。来年度は入札により本システムの構築を行うもので、増額となっています。

このシステムには、庁内のデータをつなぐ、ためる、活用するの三つの機能を実装します。

一つ目のつなぐ機能は、電子申請と各業務システムを電子データで連携したり、複数のキャッシュレス代行業者のデータを取りまとめて財務会計システムへ受け渡すことにより、紙ベースの作業からデータでの連携を可能とすることで業務効率化を図るものです。

二つ目のためる機能は、庁内で共通のデータベースを構築することにより、データの一元化を図るものです。

三つ目の活用する機能は、蓄積されたデータを全職員が容易に抽出、加工及び見える化できるようにし、分野横断的な比較分析などを行い、

政策の効果的な立案につなげていくものです。

これら三つの機能を持つシステムを構築するもので、将来的にはオープンデータとして外部に提供することで産業振興に寄与するとともに、国、市町村との迅速な柔軟なデータ連携を行う窓口として機能することで、オンライン手続の際の添付書類省略などの県民サービスの向上を図ることが可能になると思っています。

小嶋委員 ありがとうございます。3億1千万円ほどの委託料になるわけで、コンサルティングで今調査して入札をすることになると、現在の情報システムを二、三年かけて更改——隣県で使う情報システムを更改していくイメージでよろしいですか。更改する、情報システムをほとんど入れ替える考え方でよろしいでしょうか。

小石電子自治体推進室長 このシステムは、新たに構築するシステムです。

大友副委員長 小嶋委員よろしいですか。（「はい」と言う者あり）

森委員 予算概要1ページの令和4年度予算のポイント等に整理されているところですが、3点質問します。

まず1点目、県の行政デジタル化に関連して、デジタル技術の活用により行政サービスをデザインし、県民サービスの向上に資する行政DXの取組について伺います。

続いて2点目、市町村の行政デジタル化についてどのような施策を講じていくのか伺います。

3点目、政策県庁を担う人材育成について、行政DXを担う人材育成についてどのように行っていくのか、以上3点伺います。

小石電子自治体推進室長 県の行政デジタル化についてお答えします。

県の行政デジタル化については、県民目線で行政サービスを見直し、県民の利便性向上と業務の効率化を進めていきます。

まずは行政手続の電子化です。約3,500ある手続について、令和6年度までに100%電子化して、県民がいつでもどこでもスマホ等で手軽に申請できるようにします。

次に、収納窓口のキャッシュレス対応です。

現金だけでなく、多様な決済手段で手数料等が納付できるよう、令和6年度までに約150ある全ての窓口でキャッシュレス対応を完了させます。

最後に、マイナンバーカードの取得促進です。今後のデジタル社会において最も重要な基盤となるマイナンバーカードを令和4年度末までにほとんどの住民が保有することを目指し、市町村と連携して取得を促進するとともに、県版マイナポイント制度創設など活用機会を拡大していきます。

次に、市町村の行政デジタル化についてお答えします。

県民がデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現のためには、住民に身近な行政を担う市町村のデジタル化も重要と認識しています。具体的には一昨年12月に国が策定した自治体DX推進計画に沿って、子育てや介護等の手続を中心とした行政手続のオンライン化、市町村の負担軽減のための税や福祉等の情報システムの標準化、マイナンバーカードの取得促進等を進めていきます。

これらの取組を進めるためには、市町村内、庁内の意識醸成と推進体制の強化が重要です。このため県としては、市長、副市長等のトップを対象とした会議や研修会の場で、行政のDX推進の必要性について周知していきます。

加えて、計画的な取組への支援です。県と市町村で構成する協議会や市町村訪問により、国の作成したDXの手順書や補助制度についての説明のほか、他の団体の取組の進捗状況について情報共有を図っていきます。さらに、電子申請システムの共同利用の促進や窓口でのキャッシュレス対応に係る情報提供など、本県独自の取組も進めていきます。

最後に、政策県庁を担う人材育成についてお答えします。

今後の政策県庁の実現にはDXの推進が不可欠であり、行政DXを担う人材の育成は最も重要な課題の一つと認識しています。本県では官民あわせたDX全体の推進については、商工観光労働部が中心となって取り組んでいますが、

当然行政DXに関しては総務部とも密に連携しながら取り組んでいます。

まずはDXを担う人材の確保です。今年度の社会人経験者採用試験において新たにICTの区分を設けました。令和4年度は情報通信業等の民間企業経験者2人を採用する予定となっています。

次に、人材の育成です。職員研修についてはデザイン思考を学ぶ研修とオンラインのデジタル研修を実施します。今年度はそれぞれ約1,100人、約3,200人が受講しました。さらに、DX推進本部会議において、各部局の若手職員による事例研究やこれから本格的に導入するデジタルマーケティングのワーキンググループなど、DXの実践に向けた体制づくりや人材育成も推し進めます。

いずれにしても複数部にまたがる課題であり、関係部の連携をうまく取りながら推進していきたいと思っています。

森委員 ありがとうございます。まず、1点目の県の行政デジタル化ですが、デジタル化が進むことは分かりましたが、それがいかにトランスフォーメーションしていくのか、行政DXにつながるのかについて説明がなかったので、その点について再度伺います。

というのが、さきほどもあった商工観光労働部に関してはトータルのDXをコーディネートしていると認識していますが、そういった、例えば行政DXの進め方みたいなものは商工観光労働部でいいですが、それを実際に実行していくのは総務部だと考えています。

特に総務部については、例えば令和3年度の政策評価の中で事務事業評価、これは行政企画課が担うことになっています。445項目の行政評価をしますよね。そういった行政評価の検証した上で、しっかりと行政のDXを進めていかなければならないと思っています。行政サービスとか職員のDXスキルの向上ももちろんですが、そういった中で総務部が行政のDX、県庁内DXについては総務部がイニシアチブを取って進めていくべきだと考えていますが、部長の見解を伺います。

和田総務部長 今、委員から御指摘がありましたが、DXというのは単に紙のものをデジタル化していくだけではなく、その先にさらに社会変容とか、事業の在り方そのものを変えていくのが恐らくDXだと私も思っています。残念ながらまだ県庁の場合、紙のものが電子にすらなっていないので、まずはその部分を優先的にやっていることを御理解いただきたいと思っています。

その上で、やはり最終的に目指す姿は、委員から御指摘ありましたが、単に電子化するだけではなく、その先にどうやって行政の仕事の仕方を変えていくのかという御指摘だと思います。

DX全体については当然商工観光労働部で官民間問わずDXの大きな旗は振りますが、実際、行政分野について言えば、当然総務部が中心になる分野は多いと思うので、その点はしっかり我々としても問題意識を持って、最終的な単なるデジタル化ではなく、行政の仕事の仕方をどうやって見直していくんだというところまで目標を持ってやっていきたいと考えています。

森委員 今、部長が言われたのは非常に重要だと思います。今回の総務部の予算概要を見ても、DXという言葉が総務部のこの予算書の中に一つもないんですね。ただ、これからDXを進めていこうと知事もお話をされていました。そういった中で、行政のDXを私はずっと一般質問から話しているわけで、さきほどから申しているように、それについては総務部がやはりリーダーシップをとって各課に働きかける、この事務をこうしたら効率がよくなるとか、もっともっと効果が出る、そういった働きかけを総務部から行うべきだと思っています。その点について、もう一度お答えください。

和田総務部長 なかなか難しい問題であると思っています。一応官民全体を通じてDX推進課が大きな旗は振っていますが、そこと連携しながら、当然行政の部分については総務部が一番関係する部分も多いと思うので、しっかり商工観光労働部と連携しながら、我々も問題意識を持って行政のDXについては推進していきたいと考えています。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

末宗委員 22ページ、県有建築物保全事業費で30億円ほどあるけど、これは場所も金額も何も書いていないで、ただ金額が出ているだけなんだけど、どうして中身を書かないのかという理由——これは、以前質問したことがあるんですよ。どうして書かないのかと。そのときは行政の継続性があるから、次回からは書くというようなことを言ったんだけど、行政企画課か財政課が削るかどうかがよく分からないけど、削った理由を聞きたい。

それと、来年度からどうするのか、それを。

とにかく同じ質問を何遍も何遍も行政はやらせる。議会を軽視する気持ちが執行部にあるのかなとも思うけど、そこら辺を詳しく説明してくれんかね。

樋口県有財産経営室長 御質問いただいた県有建築物保全事業費についてです。

まず、この30億円の予算については、これまでも県有建築物の長寿命化を目的に点検や修繕、早めの修繕等、改修等を行っていく内容で組み立てており、毎年土木建築部と連携して現地の点検を行いながら、計画に沿った形で早く行うものと、もう少し先延ばしできそうだと、まだ健全な状態で、今やるべきではないといった判断をしながら予算を組んでいます。

今回、この予算で上げている、例えば工事費の主なものについては、件数がかなり多く、予算概要書の中で抜粋しながら計画として記載することは可能ですが、さきほど申したように、直前の点検で内容が変わったりすることもあるので、概算として出して計上したもので、合計で書いている状況です。

ちなみに、来年度の予定で今継続している工事等も含んでいます。現在、豊後大野総合庁舎は大規模改修を今年度と来年度に分けて執行する予定なので、その一部だったり、法的に更新が決まっている県立図書館のエレベーターの更新など、ほぼ確定しているものもあります。したがって、細かく全部書くことは行っていない

ので、記載の仕方についてはまた内部で相談しながら表現していこうと思います。

末宗委員 答えているのは室長かな。室長、予算というのは、財政課が1個ずつ積み上げてきているはずなんよ。何もそういう訳の分からないような予算で、30億円をはいと言って認めるような役所ではないと思っているんよ。

僕が聞いたのは、重点的な場所と金額、それをぱっぱとここに五、六個書けば済む話や。それをなぜ書かないのか聞いたわけよ。たった五、六個ぐらい書くのは、わけないと思う。

それと、同じ質問を毎年毎年させる気かと。継続性が行政にあるんだから、人事異動で人が替わるかもしれないけど、部下から何から全員替わるわけじゃない、耳があるなら聞いているはずや。

ちょっと財政課長にも聞きたいんだけど、財政課もここに毎年座っているわけよ、財政課長は。そんないいかげんな、今、室長が説明したけど、財政課はそういうことで認めるんかね。財政課長も、もう少し当たり前のことを当たり前に言ってくれんとね。行政の30億円という予算は、そんな右から左に捨てるような話で認めるわけないんだから。

だから、僕が聞いた、書かない理由はどうかというのと、来年度から書くのか書かないのかその2点を聞いたけど、委員長、質問に答えてくれんのよ。そこら辺は委員長、よく御指導をよろしくお願いします。

高木財政課長 30億円の予算ですが、県有施設はたくさんあって、長寿命化対策として今計画をつくりながら順次行っていますが、実を言うと、なかなか本来だと毎年度40億円超えるぐらい必要ではないかとは思っていますが、財政事情も厳しいので、30億円の予算を付けています。

ただ、この30億円のの中身についても、予算を付ける前に県有建築物の保全工事調整会議を開いて、各部局の中で緊急性だったり、その辺をしっかりと比べながら、来年の30億円分は基本的にはこういう事業に使っていきますと決定しながら予算を付けています。

末宗委員おっしゃるとおり、昨年確かにそういう御質問をいただき、本来でしたらしっかり載せるべきところでしたが、今回、ちょっと申し訳なくなっています。来年以降はしっかりと主な事業については、予算の資料の中に載せて、説明したいと思っています。

末宗委員 来年度はこちらから質問せんでも書くということで確約を。もう一回大きな声で確約してくれ。

樋口県有財産経営室長 しっかり書いていきます。

藤田委員 すみません。13ページのキャッシュレスの関係ですが、さきほどの話だと、令和6年度までに全ての収納窓口でキャッシュレス対応になるとのことですが、収納窓口の業務負担はどのように変わってくるのでしょうか。

小石電子自治体推進室長 現状は、現金で受けている場合であれば、もちろんお客さんから現金をいただいて、それを勘定して、複写式の領収書を出し、その後は現金として金庫に入れておいて、一定額以上たまったら銀行に入金すると。銀行に入金するときには、金庫から出したときにまた残高を確認してといった手作業が発生しています。

まず、現金で受けるところも、自動釣銭機を入れることで自動的に残高が分かる仕組みにしたいと思っています。

それから、証紙で今いただいている分については、証紙には証紙消印実績簿という紙の簿冊があって、それにチェックしますが、そういった作業がなくなる。それがカードで払えることになれば、その分の節約、削減につながると思います。

藤田委員 例えば、一つの収納窓口でいくつもの種類の入金をするときに、キャッシュレスで入ったものがそれぞれの科目ごとに分かれて自動集計されてしまっていて、窓口では現金のみ集計するようになるのですか。

小石電子自治体推進室長 キャッシュレスでお支払いいただいたものについては、月に1回とか2回キャッシュレス決済事業者からデータとして入ってくるので、その後に必要な経理手続

を行うこととなります。現金については、従来どおり金庫に保管しておいて、その後の現金の取扱い経理を行っていくこととなります。

藤田委員 今聞いた範囲では、かなり業務が煩雑になってくるし、キャッシュレスの分も後で振り分けをして、手作業で何がいくら入ったという集計をするように受け取りましたが、将来的に全部キャッシュレス収納できるようになれば、現金管理のリスクが避けられますが、今のままだとやはり当面はいくら少額になって、現金は少なくとも、翌日には金融機関に入れる業務がそのまま残るような格好になるので、できるだけこれも業務の簡略化と現金の扱い、若しくは計算誤りのリスク回避のためにも、ぜひ完全な自動化になる方向で取組を進めていただければと思います。

吉村委員 マイナンバーカードについてです。今まで委員の皆さんから様々なお話がありました。メリットに関しては、県版のポイントも付与することで非常に広がってきていると感じています。

あと1点課題とすれば、取りやすさの部分をしっかりやる必要があると思いますが、さきほど室長からも少し支援をとの話もありましたが、どう取りやすくするのか、お考えがあれば伺います。

小石電子自治体推進室長 窓口を持っているのは市町村です。市町村について、我々電子自治体推進協議会という会議を持っていて、その中で、例えば土日の開庁とか、平日夜間の窓口の開庁とか、他事例の状況も紹介しながら、そういった取組をしていただくように進めていて、現状、大部分の市町村が土日開庁とか平日夜間開庁の対応をしています。

吉村委員 ありがとうございます。私は数年前に取得しましたが、家族の分を取得する際に、ネットでも取得できるかと思いますが、そのネット取得するためには、恐らくバーコードが必要だったと私は記憶しており、そのバーコードをなくしていたので、市役所に行ってバーコードを発行してもらって、それを読み込んで申請する。申請が終わって、発行できましたよと連

絡が来て、今度は子どもの分とかも、子ども本人を連れて行って初めて交付される手続だったと記憶をしています。ちょっと違っていたら申し訳ないですが、そう記憶しています。

国による発行の縛り等があるかもしれませんが、若い方からすれば2回も3回も役所に行くとか、1回申請して、改めて本人を連れて行くとかは、利用はいいにしても、やはりこの発行の促進にはなかなかつながりにくいのかなと感じます。国とのやり取りもあるかもしれませんが、キャッシュカードのように、申請すれば送っていただけるとか、そういった簡単な手法も重要なのかなと思っています。

もう御存じかと思いますが、姫島村が70%を超えて日本一とのこと、直接、私伺いました。何か特別なことをやっているんですか——何もやっていませんと。役場にみんな集まってくるので、そこでできるんですと話をしていました。いろんな地域性があるとは思いますが、ある意味行かなくてもできる仕組みが大事だと思うので、可能であれば御検討ください。これはお願いします。

大友副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。

なお、執行部が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

〔総務部退出・企業局入室〕

大友副委員長 これより企業局関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、企業局関係予算について、執行部の説明を求めます。

浦辺企業局長 企業局として御審議いただく予算議案は、第14号議案令和4年度大分県電気事業会計予算及び第15号議案令和4年度大分県工業用水道事業会計予算です。

議案書では、電気事業が110ページから1

53ページにかけて、工業用水道事業が154ページから191ページにかけてですが、本日は、お手元に配付の令和4年度予算概要により説明します。

まず、予算概要を1ページめくっていただき、令和4年度大分県企業局当初予算（案）の概要を御覧ください。

まず、左側の電気事業会計について説明します。

初めに、左上の業務の予定量のうち、年間販売電力量は2億4,556万590キロワットアワーを予定しています。主たる建設計画のうち、(1) 芹川第一・第二発電所リニューアル事業については15億806万4千円を(2) 別府発電所リニューアル事業については6億3,466万8千円を、(3) 桑原北川線鉄塔化工事(第2工区)については2億3,100万円を見込んでいます。

次に、1枚めくっていただき、電気事業会計当初予算（案）の重点事業と書かれたページを御覧ください。

右上の写真が芹川第一発電所です。同発電所は令和11年度、第二発電所は令和10年度の運転開始を目指し、令和5年11月に発電機を停止して現地工事に着手する予定で、来年度は詳細設計や工事用道路などの準備工事を行います。なお、リニューアル後は固定価格買取制度(FIT)により売電を行う予定です。

次に、左上の写真が別府発電所です。令和5年度の運転開始を目指し、来年度は上部水槽の更新工事などを実施します。

次に、右下の写真が桑原北川線鉄塔化工事です。現在、桑原、北川両発電所間の送電設備を背の低いパンザマストから背の高い鉄塔へ建て替えを行っており、来年度で全線完了します。また、1枚戻っていただき、左側の上の表、収益的収入及び支出を御覧ください。表の右側の収入は、電気料金収入等により計(B)欄のとおり39億406万1千円を予定しています。

左側の支出は、下から二つ目の特別損失に、別府発電所等のリニューアルに伴う固定資産除却費等を計上したことから、計(A)欄のお

り25億6,877万1千円を予定しており、差し引き収支差額は(B)－(A)欄のとおり13億3,529万円、税抜きの純利益は欄外に記載のとおり10億8,916万8千円を見込んでいます。

その下の表、資本的収入及び支出を御覧ください。

右側の収入の欄の一番上、企業債を11億9,800万円計上しています。発電所建設には、これまで企業債を借り入れてきたことから、リニューアル事業の建設改良費の一部は企業債で対応する計画としています。一方、左側の支出は建設改良費が膨らむことから表の中ほどのとおり、収入の計から支出の計を引いた収支差額は(D)－(C)欄のとおり、マイナス21億7,257万4千円となりますが、その下の積立金等の各財源で補填することとしています。

続いて、右側の工業用水道事業会計について説明します。

初めに、一番上の業務の予定量です。給水事業所数は46事業所を、年間総給水量は2億233万450立方メートルを、1日平均給水量は55万4,330立方メートルを予定しています。

次の主たる建設計画のうち(1)埋設管路補修工事については2億7,500万円を(2)判田汚泥処理場脱水機更新詳細設計業務委託については6,443万1千円を、(3)大津留接合井耐震化工事(底盤)については1,526万円を見込んでいます。

次に、資料最後の裏面の工業用水道事業会計当初予算(案)の重点事業と書かれたページを御覧ください。

左上は、埋設管路補修工事の写真です。県道大在大分港線の地下に埋設している管路は48年が経過し、調査で状態が良くないと診断された区間について、令和2年度から補修工事を実施しています。交通渋滞等も勘案して2工区に分割し、第1工区は昨年11月に完成したことから、引き続き第2工区の工事を進めます。

次に、判田汚泥処理場の脱水機が右中央の写真になります。この脱水機は設置から25年が

経過し、来年度は更新工事に向けた詳細設計を実施します。

次に、左下の二つの写真が大津留接合井です。

下の写真にある底盤を除く耐震化工事は、平成27年度に完了していますが、底盤はユーザーへの送水を止めないと抜水することができず、耐震化工事ができませんでした。このため、令和元年度から対策工事を行い、送水を止めることなく抜水ができるようになったので、来年度に底盤の耐震化工事を行い、重要施設の耐震化を進めます。

次に、2枚戻っていただき、右側の上の表の収益的収入及び支出を御覧ください。

表の右側の収入ですが、水道料金収入などにより計(B)欄のとおり総額24億1,838万1千円を予定しています。支出は、営業費用のうちポンプの動力費などにより計(A)欄のとおり総額22億2,704万2千円を予定しており、差し引き収支差額は(B)－(A)欄のとおり1億9,133万9千円、税抜きの純利益は欄外に記載のとおり1億6,809万5千円を見込んでいます。

最後に、下の表、資本的収入及び支出を御覧ください。

左側の支出が、施設の耐震化対策等の建設改良費が大きいことから、収入の計から支出の計を引いた収支差額は(D)－(C)欄のとおりマイナスの6億1,124万円となりますが、その下の積立金等の各財源で補填することとしています。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が2名います。

それでは、順次指名します。

堤委員 まず、2050年までのCO2排出ゼロを目指す実行計画が県でも策定されていますが、公共施設等適正管理推進事業の脱炭素事業として、企業局の基本的な考え方はどうなのか。

次に、平成30年度から10年間の大分県企業局経営戦略を策定し、5年が経過しようとしています。この折り返し地点での状況はどのようなのか。

また、一つ追加で聞きます。電気事業会計の資本的収入及び支出の中でマイナスが出ていて、地域振興積立金の5千万円を補填財源とすると書いています。これは県政貢献のための積立で良かったと思いますが、これを補填するということは結局、県に出さないということなのか。また、工業用水道事業では、そういう地域貢献や企業誘致の積立ではなくなったのかお聞きします。

塩月総務課長 まず1点目です。

2050年温室効果ガス排出実質ゼロに対して企業局が果たすべき役割としては、発電所リニューアブル事業を推進することによる再生可能エネルギーの供給拡大であると考えています。

一方、お尋ねのCO2排出削減についても県が策定した第5期大分県地球温暖化対策実行計画に沿って、企業局も知事部局と一体となって取り組んでいます。

また、国の令和4年度予算に追加された公共施設等適正管理推進事業費の脱炭素化事業について、企業局の本来の事業は該当しないので、この事業を活用した脱炭素化は現在考えていません。

それから、2点目の経営戦略についてです。

電気事業では、FIT制度を活用した発電所リニューアブルを進め、本年1月には大野川発電所のリニューアブルが完成し、順調に稼働を始めたことから、安定的な収益確保が見込めることとなりました。

工業用水道事業では、災害に強い給水体制を目指し、平成28年度に完成した給水ネットワークを活用した隧道点検や補修用の備蓄資材等の確保を進めてきました。このように戦略に基づいて各種事業は計画どおりに進み、経営面でも順調に推移しています。

本年度、計画の中間年を迎えたことから、経営戦略策定後に生じた社会情勢の変化を踏まえ、現在、経営戦略の見直し作業を進めており、今

月下旬には公表予定です。

それから、電気事業会計の一般会計の繰出金についてですが、資料1枚目の資本的収入及び支出の表のうち、支出欄の3番繰出金5千万円が一般会計の繰出金です。収入欄にその財源となる欄はないので、補填財源に地域振興積立金として計上し、その積立金を取り崩して一般会計に繰り出しています。

工業用水道事業については、委員御指摘のとおり、現在はやっていません。

守永委員 当初予算案の概要の工業用水道事業会計についてお尋ねしますが、主たる建設計画に埋設管路補修工事として2億7,500万円が計上されています。

これは、さきほど1期と2期に分かれ、2期目の工事に入るという説明でしたが、何メートルの延長補修を行うのか。また、工期はどのくらいになるのか教えていただきたい。

あと、先般の日向灘地震で1か所被災しましたが、被災の有無について、今企業局が持っているモニター等で確認は可能だったのか。

また、今後そういうことを想定したとき、津波・地震対策として整備しなければならない施設は何かあるのか教えていただきたい。

本林工務課長 まず、埋設管路補修工事についてです。

令和4年度予算の計上分について、工事の延長は300メートル、工期は令和4年1月27日から11月30日を予定し、現在、契約も終わっています。

それから、先般の日向灘地震の関係ですが、日向灘地震の際の被災の有無について、総合制御部にあるモニターで、接合井の水位変化等により当該路線に何らかの異常があることは把握していました。ただ、モニターの確認では漏水位置までは特定できません。

今後の整備が必要な施設ですが、先日の地震を受け、今回被災したものと同様のほかの空気弁等の緊急点検を行いました。状況に応じて、これから順次、補修を計画する予定です。

また、引き続き接合井など構築物の耐震化にも取り組んでいきます。あわせて、管路の損傷

調査を進め、補修の必要がある部分については補修計画をつくることとしています。

以上のような、南海トラフ地震なども見据えた被災の影響を最小限に抑えられるように、今後取組を進めます。

守永委員 本当にありがとうございます。状況等はよく分かりました。

また、なかなか漏水箇所等が具体的にどこかのポイントで発生しているのかをモニター確認するのは非常に難しい気はしますが、すぐにそういった場所が発見できるような工夫を今後も検討していただき、できればそういったものがすぐに見つかるよう取り組んでいただきたいので、研究をお願いします。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないので、これをもって企業局関係予算に対する質疑を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は10日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。
お疲れ様でした。